

八幡市立小・中学校の警報発令時の措置について

八幡市教育委員会

八幡市立男山東中学校

※ 気象庁にて、令和8年5月下旬から新たな防災気象情報の運用を開始され、「レベル4危険警報」が追加されます。

台風・大雨などの対応

《レベル5特別警報・レベル4危険警報》

午前7時現在「八幡市」に、レベル5特別警報・レベル4危険警報が発令されている場合
臨時休業とします。午前9時までに解除されても当日は休業とします。

登校後（在校中）にレベル5特別警報・レベル4危険警報が発令された場合

直ちに臨時休業とし、安全が確認されるまで学校で待機します。

下校については、学校と市教育委員会で協議・決定し、保護者連絡システム等でお知らせします。

《レベル3警報》

午前7時現在「八幡市」に、レベル3警報が発令されている場合

警報発令中、登校を見合わせ、自宅で待機とします。

- 午前9時までに気象警報が解除された場合、安全に留意して登校します。
授業開始予定時刻等を保護者連絡システム等でお知らせします。
- 午前9時を過ぎても気象警報が継続されている場合、臨時休業とします。

登校後（在校中）に警報が発令された場合

原則臨時休業とし、下校については、校長判断により適切な処置を講じます。

- 天気予報等の情報（予想雨量等）から、待機させる方が安全と判断した場合、下校措置を取らない場合もあります。
- いずれの場合も保護者連絡システム等でお知らせします。

※ 警報時、学童保育は閉所

※警報発令時や災害時の、学校へのお問い合わせは、情報の収集が困難となるだけでなく、緊急対応の妨げとなりますので、ご遠慮下さい。